

学校法人岩手女子奨学会  
岩手看護短期大学  
機関別評価結果

平成23年3月24日  
財団法人短期大学基準協会

## 岩手看護短期大学の概要

設置者	学校法人 岩手女子奨学会
理事長名	澤野 桂子
学長名	小川 英行
ALO	小川 智子
開設年月日	平成2年4月1日
所在地	岩手県岩手郡滝沢村大釜字千が窪14-1

### 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
看護学科		60
	合計	60

### 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	地域看護学専攻	20
専攻科	助産学専攻	15
	合計	35

### 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

岩手看護短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 21 年 6 月 25 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神、教育理念に基づき、教育目的、教育目標は看護学科、専攻科の地域看護学専攻、助産学専攻のそれぞれに設定され、質の高い教育が確保されている。

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数の規定を充足し、教育目的・目標に沿った教育課程、さらに教育環境が適切に整備されている。

教育の内容においては、既定の教育の充実のほか、教養科目の中に「看護のそこ力」を付ける教育を展開、学生に対するワークショップの「理解できるワクワクする授業」の実践など多くの工夫がみられる。1 クラスに複数のクラス担任を置き、きめ細かな指導ができる体制作りや入学直後からの継続した支援の結果、退学者、休学者、留年者がほとんどいない、しかも専門就職率が高いという成果を結実させている。

教員の研究活動は、論文、学会等発表のほか、シンポジウム、講演会、研修会講師など地域に密着した活動実践が充実している。

社会的活動としてボランティア活動が活発である。教養科目に位置付けられている「自由活動旬間」で行う活動のほか、盛岡北ロータリークラブのローターアクトクラブを通じて課外においても積極的に展開され、国際大会にも参加している。またカナダのカモーンソン大学との交流は年 1 回希望者を募り実施され、2 週間の講義・実習を含む特別プログラムへの参加は教育の質の向上に成果をあげている。

寄附行為の規定に基づき、理事会・評議員会の開催、監事の業務などの法人の管理運営は適切に行われている。年次計画は、経営検討委員会を機能させ実施に移し、短期大学は各部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会や委員会等の運営は適切に行われている。

年度の事業計画に基づく予算決算は、理事会や評議員会及び監事等の管理運営によって適切に行われている。財務体質について、学校法人全体において課題があるが、短期大学部門の経営はおおむね良好である。短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。

自己点検・評価委員会が平成 16 年に設置され、全教職員が点検評価に関わり改革・

改善を行う体制がとられている。平成 21 年度に行われたファカルティ・ディベロップメント（FD）活動としてのワークショップによる教育方法の改善はその成果の一つである。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### （1）特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 教養教育の取り組みとして、「看護のそこ力」をつける教育として 6 科目を設けている。特に 2 年次に実施される「自由活動旬間」は、建学の精神「人間愛と奉仕の心」に基づくものであり、看護を行う基本の姿勢を学ぶだけでなく、学生の自主的なグループ学習活動を教員が支える仕組みは、学習成果をあげ教育目的の達成につながっている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 短期大学全体では退学が増加している中で、退学者、休学者、留年者がほとんどいない状況を維持していることは特筆すべき事項である。

#### 評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「自由活動旬間」の取り組みを通じて、地域の自然と文化を知る取り組みや地域のボランティアを企画し実践している。
- 盛岡北ロータリークラブのローターアクトクラブに参加し、地域だけでなく、国際的にもボランティア活動を積極的に進めている。

#### 評価領域Ⅹ 改革・改善

- 授業改善のためのワークショップ開催に向けた検討の過程において、授業科目の成績と看護師国家試験模試との間に相関があることを見出し、その結果を基に教育

方法を改善し、国家試験合格率を向上させた。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 評議員会の構成員数について、私立学校法に規定された理事の定数の2倍を超えていなかったが、その後、機関別評価結果の判定までに改善された。今後、このようなことのないように努められることを期待する。
- 短期大学の規程の文言や規程間の不整合を調整するとともに、全体会議・拡大教授会・教授会のあり方について整備する必要がある。
- 就業規則等法人の規程を現状に合わせ改定するとともに、法人の規程と短期大学の規程の整合性をとる必要がある。

### 評価領域Ⅸ 財務

- 学校法人としては、負債が多く、消費収支が支出超過であり、募集活動の強化、教育環境の整備、借入金の長期返済計画など財務改善計画を立てて、着実に実施し、支出超過が累積しないように財務体質を改善することが必要である。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学設立法人の初代理事長は岩手医科大学を設立しており、その先人の岩手の医療や医学教育、更には女子教育に対する熱い思いが代々受け継がれ、岩手看護短期大学が設立されている。その背景の中で生まれた建学の精神「人間愛と奉仕の心」、そして教育理念の3条項「1.豊かな教養と誠と信とに徹する人格の陶冶 2.高度の専門的知識と技術の修得 3.人類愛に基づいて社会の福祉・保健医療に寄与し得る人材の育成」は、確立したものになっており、大学紹介のDVD映像をはじめ大学の刊行物(入学案内等)、学生便覧・授業概要、ウェブサイトへ掲載され、学内外に周知されている。教育の理念を踏まえ、教育の目的・目標が看護学科、専攻科(地域看護学専攻、助産学専攻)ごとに示されているが、これについても同様に周知され、更に毎年カリキュラム作成の時期に点検されている。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

教育理念を反映し、教養教育として基礎分野、専門教育として専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野の科目を設置している。教養教育の「看護のそこ力」を付ける科目として6科目を設けているほか、専門教育では専門分野、統合分野で1年次から卒業年次までの看護の学びが体系的に編成されている。

臨地実習前後にシミュレーターを活用した授業展開を研究的に取り組んでおり、学生のニーズにこたえるものとなっている。臨地実習を2年後期から行わざるを得ない状況が、病院の実習受け入れ体制との関係でおきているが、大学の指導教員、実習病院の指導者との連携体制によって、特に大きな問題はなく実施されている。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員数は短期大学設置基準で定める専任教員数の規定を充足している。また教育目的・目標に沿った教育課程が整備されている。

校地及び校舎面積も短期大学設置基準の規程を充足し、教育環境も適切に整備されている。講義室、実習室、学生集会室、体育館、図書館とマルチメディアセンター内には e-ライブラリー等が整い、学生が自主的に学習できるための環境が整備されている。

演習や実習のためのシミュレーターや映像を駆使した授業展開が実施できる環境が整備されている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位認定の状況はおおむね良好である。成績評価の結果（優・良・可）のバランスも一部偏りがみられるがおおむね妥当である。低学力の学生に対してもワークショップは「理解できるワクワクする授業」の実践に踏み込むなど、学生の学力補強に十分に配慮している。そのような対策により退学者、休学者、留年者がほとんどいない、しかも専門就職率が高いという成果を結実させている。

卒業後評価への取り組みもおおむね良好である。卒業生・修了生アンケート、評価結果集等が有効に活用されていて、上記の成果に結びついている。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学・学習に対する支援は良好と判断される。特に入学直後の学生交流会の実施、講演会や音楽会等の工夫を凝らしたオリエンテーションの開催により、新入生の適応と動機付けに成果が出ている。また、学生の健康管理に関しては、教員の多くが看護師の免許を持っているという恵まれた環境になっている。退学、休学、留年がほとんどいないという状況は、上記のような入学直後からの継続した支援の結果と判断される。

進路に対する支援は極めて良好と判断される。それは開学以来、就職率が大変高い状況を維持していることによって証明されている。現在は就職氷河期の時代であり、全国の短期大学が就職に苦戦している中で、これは快挙といえる。

### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動、及び活動を支える条件整備はおおむね良好である。論文のほか、学会発表、社会的活動等において地域に密着した活動を継続して実践しており、研究活動は十分に展開されている。

研究費は全教員に定額支給される個人研究費の他に「特別研究費」がある。毎年度特別研究費制度により、特に意欲的な研究活動が支援され成果を出している。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動は、教員、学生ともに非常に活発に行っている。教員は地域の健康教育等に積極的に取り組んでいる。公開講座は年 2 回開催されているが参加人数が少なく検討課題になっている。

学生のボランティア活動は、教養科目に位置付けられている「自由活動旬間」で行うボランティア活動のほか、盛岡ロータリークラブのローターアクトクラブに参加し、地域だけでなく、国際的にもボランティア活動を積極的に進めている。国際交流としては、カナダのカモーンソン大学との交流のために年 1 回希望者を募り、2 週間の特別プログラムに参加し、講義、実習を体験している。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

寄附行為の規定に基づき理事会・評議員会の開催、監事の業務など、法人の管理運営は適切に行われている。年次計画は、経営検討委員会を機能させ実施に移している。短期大学は各部署の教職員が協働し業務を遂行しており、教授会や委員会等の運営は適切に行われている。短期大学事務の運営に関する規程は整っており、決済処理の流れや重要書類の管理も適切で、事務組織は整備されている。教職員は情報共有をし、より良い短期大学運営のために相互に協力して教育活動に当たっており、教職員の連携は良好である。

なお、評議員会の構成員数について、私立学校法に規定された理事の定数の 2 倍を超えていなかったが、その後、機関別評価結果の判定までに改善された。しかし、就業規則等法人の規程が改定されておらず、現状の運営と合っていないので改善を要する。

## 評価領域Ⅸ 財務

年度の事業計画に基づく予算決算は、理事会や評議員会及び監事等の管理運営によって適切に行われている。経理規程は整備されており、予算の執行及び財務の流れは適切である。

消費収支計算書関係比率からみる短期大学の経営状況はおおむね良好であるが、法人の経営状況は悪化の兆候を示している。また、消費収支の均衡が崩れており、財政上の余裕度は少なくなっている。財政状況を将来的に好転させるために、財政上の課題を整理し適切かつ計画的な改善が求められる。

短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理はおおむね適切に行われている。

## 評価領域Ⅹ 改革・改善

自己点検・評価委員会が平成 16 年に設置され、全教職員が点検評価に関わり、自己

点検・評価報告書が作成されている。それ以前は設立 10 周年（平成 12 年）のときに自己点検・評価報告書が一度作成されているが、その後は年報、現状報告書にとどまり、本格的な自己点検・評価報告書は今回の第三者評価に当たって作成されたものが唯一である。改革・改善のためのシステムの構築はその途上であり、報告書の配布は学内、法人関係者への配布にとどまっておき、一般への開示に向けて努力していくことが求められる。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動として平成 21 年度に行われたワークショップは、教育方法の改善につながり大きな成果をあげている。教育の質、学生支援等の更なる向上のために、自己点検・評価の報告書の活用が期待される。